

令和 8 年度
9 月補正予算主要事業の概要
(事業別説明資料)



目 次

新規	ふるさと住民登録制度モデル事業の推進（ふるさと応課課）	3
拡充	学校作業療法士の育成と持続可能な体制づくり（総合福祉課）	4
新規	医療・介護・福祉施設等における光熱費高騰への支援 （地域包括ケア課・総合福祉課・子育て応援課）	5
新規	集落有集会施設整備支援資金貸付制度の創設（生涯学習課）	6
改善	子どもたちがスキーに親しめる環境の整備（スポーツ振興課）	7
新規	高山信用金庫創立 100 周年記念寄附金の活用 （病院事務局・文化振興課・生涯学習課）	8
新規	「痛くない乳がん検診」の導入（病院事務局）	9

新規 ふるさと住民登録制度モデル事業の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
200	一般財源	200 委託料
0		200
（現計予算 0）		

2 事業背景・目的

市では、集落支援員による「ヒダスケ！」プログラムの発掘やコーディネートを通じて、市内各地域の困りごとの解消と関係人口の創出に取り組んでいます。

令和8年4月には、総務省が進める「ふるさと住民登録制度モデル自治体」として採択され、開発中の「ふるさと住民登録アプリ」（試用版）を活用した実証事業に取り組むこととなりました。市では、この機会を単なるアプリの機能検証にとどめず、これまで培ってきた「ヒダスケ！」の仕組みを活かした飛騨市らしい参加型の実証として展開します。

実証事業では、モニターを「ヒダスケ！」プログラムとして全国から募集し、実際にアプリを使い、語り、楽しみながら意見を出し合う企画を実施します。

そこで得られた声を制度やアプリの改善につなげるとともに、「飛騨市ファンクラブ」や「ヒダスケ！」など既存の関係人口施策との連携効果を検証し、令和9年度以降の制度活用を見据えた関係人口の継続的な創出と参画の拡大につなげます。

3 事業概要

「ヒダスケ！」を担う集落支援員の委託業務を拡充し、「ふるさと住民登録アプリ」（試用版）を活用した実証事業を実施します。

(1) 「ヒダスケ！」として実証モニターを募集（上限100名）

モニターを「ヒダスケ！」プログラムとして全国から募集し、アプリを通じた地域情報の受信や機能検証を行い、実際に利用した感想や改善に向けた意見、提案を募ります。

(2) 実証期間 令和8年10月～12月（3か月）

(3) 主な取組み

- ・アプリによる地域情報の発信
- ・「ヒダスケ！」プログラムとして募集、参加促進
- ・アプリを活用した関係人口とのコミュニケーションの促進
- ・アプリをテーマに、モニターが気軽に語り合う参加型イベントの開催

(4) 目指す効果

- ・モニターの声を制度、アプリ改善に反映
- ・令和9年度以降の本格運用に向けた知見の蓄積
- ・関係人口施策との連携強化
- ・飛騨市らしい参加型の実証による関係人口の拡大

担当課：企画部ふるさと応援課（☎0577-62-8904） 予算書：P.16

拡充 学校作業療法士の育成と持続可能な体制づくり

(学校作業療法 短期インターンシップ受入事業)

1 事業費(単位:千円)	【財源内訳】	【主な使途】
140	一般財源	140 委託料 140

(現計予算 6,065)

2 事業背景・目的

市では、学校で作業療法士が教員をサポートしながら、子どもたちの円滑な学校活動参加を支援する「学校作業療法室」の取組みを実施し、全国にも例のない体制確立を図ってきました。一方で、学校現場からは更なる支援の充実が求められており、学校作業療法士の確保・育成が課題となっています。

令和7年度からは、地域おこし協力隊制度を活用し、学校現場で活動しながら作業療法士を育成する仕組みづくりを進めてきました。今後も優秀な人材を継続的に確保していくためには、学校で作業療法を行う上での適性や熱意を確認しながら、学校作業療法に関心を持つ人材との接点を広げていくことが重要です。

こうしたことから、短期インターンシップを試行的に実施し、学校作業療法を実際に体験してもらうことで、将来の人材確保につなげるとともに、効果的な受入方法や運営体制を検証し、持続可能な人材確保の仕組みづくりを進めます。

3 事業概要

【拡充】学校作業療法短期インターンシップ受入委託料(140千円)

(1) 対象者

地域おこし協力隊として飛騨市で学校作業療法の実践を希望する全国の作業療法士

(2) 実施内容

- ・短期インターンシップ参加者の活動費等の支援や受入れ対応について、学校作業療法室の運営受託先であるNPO法人はびりすへ委託します。
- ・学校作業療法の実施見学や関係者との意見交換などを実施し、飛騨市の学校作業療法を実際に体験してもらうとともに、短期インターンシップの事業効果や受入れ側の負担、運営方法などを検証し、今後の実施方法を整理します。

(3) 期待する効果

- ・学校作業療法士として活動する地域おこし協力隊候補者の発掘、確保につなげます。
- ・参加者は今後採用を予定する地域おこし協力隊候補者2名程度を想定しており、着任前に地域や業務への理解を深め、円滑な活動開始につなげます。

※本事業は、「おためし地域おこし協力隊」制度を活用し、特別交付税を財源として実施します。

担当課：市民福祉部総合福祉課(☎0577-73-7483) 予算書：P.17

新規 医療・介護・福祉施設等における光熱費高騰への支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
16,000	国庫補助金 15,106 一般財源 894	補助金 16,000
（現計予算 0）		

2 事業背景・目的

市では、国が定める報酬体系等に基づき運営され、物価高騰による経費の増加分をサービス価格に転嫁することが難しい医療・介護・福祉施設等を支援するため、令和4年度から令和7年度まで、光熱費等の高騰影響額の一部を支援してきました。

今年度も物価の高止まりが続く中、各施設では経費削減などの経営努力を重ねていますが、光熱費をはじめとする運営経費の負担は依然として大きく、国の報酬改定等による対応だけでは十分に賄えない状況が続いています。特に、医療・介護・福祉サービスは市民生活に欠かすことのできないサービスであることから、安定して提供できる体制を維持していくことが重要です。

こうしたことから、令和8年6月5日に、国の重点支援地方交付金について本市の交付限度額として示された15,106千円を全額活用し、市内の医療・介護・福祉施設等に対して、令和8年4月から令和9年3月までの光熱費高騰による影響額の8割を支援することで、安定的な施設運営とサービス提供体制の維持を図ります。

3 事業概要

【新規】医療・介護・福祉施設等光熱費高騰対策支援金（16,000千円）

- (1) 対象施設 市内の医療・介護・福祉施設等 全56施設
 - ① 医療機関 16施設
 - 介護サービス 26施設・事業所（施設系6施設、グループホーム8施設、在宅系12事業所）
 - ② 障がい福祉サービス 11事業所
 - ③ 私立保育園等 3施設
- (2) 対象期間 令和8年4月～令和9年3月
- (3) 対象経費 各施設等が対象期間中に支払った光熱費（電気・ガス・燃油）の高騰分
- (4) 支援内容 光熱費の高騰影響額の8割を支援します。なお、県等から同様の支援を受ける場合は、その支援額を除いた額を市から交付します。

担当課：市民福祉部①地域包括ケア課（☎0577-73-6233）②総合福祉課（☎0577-73-7483）予算書：P.18

③子育て応援課（☎0577-73-2458）予算書：P.19

新規 集落有集会施設整備支援資金貸付制度の創設

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,500	一般財源 2,500	繰出金 2,500

（現計予算 0 ）

2 事業背景・目的

行政区等が所有・管理する集会施設は、地域の会合や世代間交流などのコミュニティ活動の拠点であるとともに、災害時には地域の避難所となるなど、地域コミュニティを支える重要な施設です。

市はこれまで、地域コミュニティの主体的な活動を支えるため、集会施設の増改築や設備改修等に対する各種補助制度を設け、施設整備を支援してきました。

一方で、補助制度を活用しても自己負担分の資金確保が必要となり、特に積立金の少ない行政区等では、金融機関から借入れを行う場合には、区長等の個人が保証人となる必要があるほか、金利上昇による負担も課題となっています。

こうした状況を踏まえ、行政区等が安心して必要な施設整備に取り組めるよう、市が無利子・無担保で資金を貸し付ける新たな制度を創設し、地域コミュニティ活動や防災機能の維持・充実を図ります。

3 事業概要

【新規】集落有集会施設整備支援資金貸付制度の創設（2,500千円）

行政区等が実施する集会施設の整備に必要な自己負担分について、市が無利子、無担保で資金を貸し付けます。

- (1) 貸付対象
 - ・飛騨市集落有集会施設整備事業補助金交付要綱に定める補助対象事業のうち、対象事業費50万円以上の事業
- (2) 貸付条件
 - ・無利子、無担保（総会等の決議が必要）
 - ・貸付上限額：基金の範囲内
 - ・償還期間：貸付翌年度から10年以内
- (3) 制度創設による効果
 - ・積立金が少ない行政区でも、必要な施設整備に取り組みやすくなる
 - ・区長等の個人保証に係る負担を軽減
 - ・老朽化した集会施設の維持・更新促進
 - ・地域コミュニティ活動や防災機能の維持強化

担当課：教育委員会事務局生涯学習課（☎0577-73-7495） 予算書：P.24

改善 子どもたちがスキーに親しめる環境の整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
14,223	ふるさと納税	14,223 補助金
		委託料
		印刷製本費
(現計予算 1,600)		
		14,053
		120
		50

2 事業背景・目的

市では、雪国ならではのスポーツであるスキーに親しむ機会を創出するため、令和2年度から「Go to Skiキャンペーン」として、市内小中学生（令和3年度からは高校生まで対象）の市内スキー場リフト券無料化事業を実施してきました。

令和7年度に実施した利用実態調査では、全児童生徒の約半数が本事業を利用しており、多くの子どもたちがスキーに親しむ機会の創出につながっています。しかし、利用状況を見ると、利用者の約8割は利用回数が5回以下である一方、30回を超える利用もあり、金額ベースでは6回以上利用した約2割の利用者が、事業費全体の56%を占めるなど、利用回数や一人当たりの支援額に大きな差があることが分かりました。

こうしたことから、より公平な制度とするため、リフト1日券5枚分の引換券を交付し、1日券として利用するか、シーズン券購入費の一部に充てるかを選択できる制度へ見直します。あわせて、利用方法を簡素化し、より利用しやすい制度へ改善します。

3 事業概要

① 【改善】リフト1日券引換券5枚の交付（12,945千円）

- (1) 対象者 市内小・中・高校生
- (2) 実施内容
 - ・令和7年度の利用実績（利用者1人当たり平均4.3回）を踏まえ、リフト1日券引換券を5枚交付します。
 - ・引換券は1日券として利用するか、シーズン券購入費の一部に充てるかを選択して利用できます。
 - ・従来の引換証方式を見直し、ミシン目入り5枚綴りの引換券方式へ変更し、返却手続きや紛失リスクを軽減し、利便性を向上します。

② 【改善】小学校スキー教室時におけるリフト代補助（1,108千円）

- (1) 対象者 市内小学生
- (2) 実施内容
 - ・小学校スキー教室で利用するリフト代を学校行事分として別枠で補助します。
 - ・スキー教室では個人のリフト券引換券を使用せず、無料でリフトを利用できます。

担当課：飛騨市教育委員会スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.25

新規 高山信用金庫創立100周年記念寄附金の活用

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
11,202	寄附金 8,000	器械及び備品購入費 7,150
	一般財源 3,202	備品購入費 2,502
（現計予算 0）		委託料 1,550

2 事業背景・目的

高山信用金庫は、1926年6月の創立から創立100周年を迎えることを記念し、地域の未来を支える一助として、飛騨地域3市1村に多額の寄附をされました。

市ではこの寄附に込められた地域への想いと、寄附者の意向を踏まえ、「健康」「歴史・文化」「学び」の3つの分野において、市民の未来につながる取組みに活用します。



3 事業概要

① 【新規】飛騨市民病院のMRIを活用した「痛くない乳がん検診」導入（7,150千円）

既存のMRI機器の機能を拡充し、痛みを伴わない市民病院独自の乳がん検診を新たに導入します。 ※事業の詳細は9ページ「痛くない乳がん検診」の導入 参照

② 【新規】山城跡への総合解説サインの設置（1,550千円）

山城ガイドの養成などを通じて誘客を進めている国史跡の山城跡のうち、麓に総合案内サインが設置されていない3か所に、山城の概要や歴史を紹介する解説サインを新たに設置し、来訪者の満足度向上を図ります。

＜設置個所（予定）＞

傘松城跡、古川城跡、野口城跡

③ 【新規】飛騨市図書館の環境整備（2,502千円）

新たにスチール書架を導入するとともに、新書を中心とした書籍を購入・配架し、利用者が手軽に専門的な知識に触れ、学べる環境を整備します。

また、持ち運びしやすいブックトラックを導入し、イベント出店時等に活用することで、図書館外でも市民等が書籍に親しめる機会を広げます。

担当課：①病院事務局管理課（☎0578-82-1150） 予算書：P. 30＜病院事業会計＞

②教育委員会事務局文化振興課（☎0577-73-7496） 予算書：P. 24

③教育委員会事務局生涯学習課（☎0577-73-7495） 予算書：P. 25

新規 「痛くない乳がん検診」の導入

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
7,150	寄附金 4,000	器械及び備品購入費 7,150
	一般財源 3,150	
（現計予算 0）		

2 事業背景・目的

市では今年度、がん等の当事者が一人で悩まず、その先の生活を相談できる体制づくりを目指し、市の「ふらっと」を入口とした相談・つなぎ体制の整備や、市内企業への理解促進に取り組んでいます。また、広聴事業においても「がん」をテーマに市民の声を聴くなど、がんになっても安心して暮らし続けられるまちづくりを進めています。

乳がん検診では、従来のマンモグラフィ検査時の乳房の圧迫による痛みへの抵抗感などから、検診をためらう方もいます。一方、MRIは乳房を圧迫せずに検査でき、高い検出感度を持つ画像検査です。こうしたMRIの特性を活かし、検診への不安を軽減しながら、早期発見につながる新たな選択肢を設けることも重要です。

こうしたことから、今回、高山信用金庫の寄附を活用して市民病院のMRI機器の機能を拡充し、乳房を圧迫せずに検査できる「痛くない乳がん検診」を市民病院独自の検診メニューとして新たに導入します。これまで乳がん検診に抵抗があった方なども受診しやすい環境を整え、乳がんの早期発見につなげるとともに、市が今年度進める様々ながん施策とあわせ、がん対策のさらなる充実を図ります。

3 事業概要

市民病院独自の「痛くない乳がん検診」の導入（7,150千円）

(1) 概要

高山信用金庫の寄附を活用し、市民病院が保有するMRIにうつ伏せ寝できる専用の装置の購入とシステム改修をすることで、乳房を圧迫せずに検査ができるMRI乳がん検診を、市民病院独自の検診メニューとして新たに導入します。

(2) 特徴

- ・乳房を圧迫しないため、マンモグラフィのような圧迫による痛みがない
- ・服を着たまま検査でき、受診時の心理的な負担を軽減
- ・X線を使用しないため、放射線被ばくがない
- ・高い検出感度を持つMRIを活用し、乳がんの早期発見につなげる画像検査

(3) 開始時期 令和9年2月（予定）

担当課：病院事務局管理室（☎0578-82-1150） 予算書：P.30＜病院事業会計＞